

## 徳島県内8社目 株式会社 池田時計店を「えるぼし」認定！

徳島労働局は、女性活躍推進法に基づく認定（通称：「えるぼし」認定）企業として、**株式会社 池田時計店（徳島市、代表取締役 吉村俊哉）**を令和3年12月22日付けで認定しました。

同企業は、女性の活躍に向けた雇用環境整備を進め、えるぼし認定の（1）採用、（2）継続雇用、（3）労働時間等の働き方、（4）管理職比率、（5）多様なキャリアコースの5つの評価項目のすべての項目を満たし、3段階目（3つ星）を取得しました。

なお、徳島県内でのえるぼし認定企業は8社目となります。

### 認定通知書交付式を行いました



- ◆業 種：小売業
- ◆従業員数：132人  
(男性 35人、女性 97人)



認定マーク  
「えるぼし」

写真：認定通知書交付式にて。  
細谷総務部長（左）と伊藤局長。

### ◆「株式会社 池田時計店」の達成状況

| 評価項目              | 認定基準（該当する基準）  | 達成状況  |
|-------------------|---|---|
| (1)<br>採用         | (ii) 直近の事業年度において、次の①に該当<br>①正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値(平均値が4割を超える場合は4割)以上(※正社員に雇用管理区分を設定していないため①のみに該当すれば足りる)                          | ①正社員に占める女性労働者の割合<br>73.5%<br>(産業平均値：卸売・小売業 31.5%)<br>(※正社員に雇用管理区分の設定なし) |
| (2)<br>継続就業       | (i) 直近の事業年度において、次の②に該当<br>②「女性労働者の継続雇用割合」÷「男性労働者の継続雇用割合」が雇用管理区分ごとにそれぞれ8割以上<br>(※)新規卒卒採用者等として雇い入れた労働者であって、期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る。 | 女性継続雇用割合／男性継続雇用割合<br>の数値<br>正社員 1.0                                     |
| (3)<br>労働時間等の働き方  | 労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満   | 全ての雇用管理区分で<br>各月全て45時間未満  |
| (4)<br>管理職比率      | (i) 直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上  | 管理職に占める女性労働者の割合<br>51.7%(産業平均値：卸売・小売業 7.0%)                             |
| (5)<br>多様なキャリアコース | 直近の3事業年度において、次の実績を有している<br>エ おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用<br>(労働者数300人以下の事業主：1項目の基準に該当)   | エ：3人  |

データの詳細は「女性の活躍推進企業データベース」をご覧ください。(https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/)